

5-1 土地利用

■ 主担当課 | 都市整備課 ■ 関係課 | 企画政策課

5年後の目指す姿

良好な自然環境や歴史的資源等と調和のとれた土地利用が図られています。地籍調査を計画的に進め、土地資産の保全・継承や社会資本整備の円滑化等、調査実施による効果が創出されています。

施策の成果を表す指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		2017(H29)	2018	2020	2022
大規模未利用地 利活用計画策定数	市所有大規模未利用地の有効活用 計画の策定数（出典：都市整備 課調べ）	—	—	1 計画	—

現 状

- ・平成 22 年に都市計画に関する基本的な方針である「香取市都市計画マスタープラン」を策定し、市の目指すべき土地利用の方針を明らかにしました。また、山田・栗源地域を含めた市全域を都市計画区域とした「香取都市計画区域」が平成 28 年 7 月 1 日に指定されています。
- ・土地の境界が不明確であるために生じる社会資本整備や民間開発の事業期間の長期化、土地取引の不安、課税の公平性、公共用地の管理等の問題を地籍調査により解消します。国では地籍調査の一層の促進を図っており、計画を策定して事業を推進します。
- ・平成 29 年度に「香取市地籍調査実施計画」を策定し、将来に渡る事業の基本方針を定めています。
- ・小見川産業用地（ソニー跡地）、旧多田工業団地建設予定地、大谷津用地、与田浦用地などの大規模未利用地の有効活用を検討しています。平成 26 年 3 月からは、与田浦用地の一部において太陽光発電事業（メガソーラー発電事業）を開始しています。

主な課題

- ・地籍調査の計画的な実施と成果の活用が求められます。
- ・平成 22 年に策定した「都市計画マスタープラン」に基づき、総合的・計画的な土地利用を推進することが求められます。
- ・小見川産業用地、旧多田工業団地建設予定地、大谷津用地、与田浦用地などの大規模未利用地の有効活用が求められます。

施策の展開

取り組み方針①：地籍調査の推進

地籍調査事業を適正かつ効率的に進め、事業の成果を活用します。

国の施策の動向や事業の進捗状況を踏まえ、定期的な実施計画の見直しを検討します。

主な事業 ●地籍調査事業

取り組み方針②：秩序ある土地利用の推進

「香取市都市計画マスタープラン」及び「香取都市計画」等により、良好な自然環境や歴史的資源等と調和のとれた土地利用を推進します。

主な事業 ●適正な土地利用の推進

取り組み方針③：大規模未利用地の活用推進

新たな地域活性化の拠点として、大規模未利用地への産業の誘致等を図ります。

主な事業 ●大規模未利用地の利活用計画の策定

関連する個別計画

計画名	計画期間
国土調査事業十箇年計画	2010(平成22)年度～2019(平成31)年度 ※第7次策定予定
香取市地籍調査実施計画	2018(平成30)年度～期間設定なし
香取市都市計画マスタープラン	2010(平成22)年度～2027年度

市民・地域への期待

市民・地域への期待
土地所有者等による境界立会い

5-2 市街地整備

■ 主担当課 | 都市整備課 ■ 関係課 | 企画政策課

5年後の目指す姿

駅を中心とするエリアに都市機能の集積が進み、多様な世代の市民が様々なサービスを楽しむとともに、来訪者と市民の交流が活発な市街地が形成されつつあります。

施策の成果を表す指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		2017(H29)	2018	2020	2022
高速バス利用者数	バスターミナル整備予定地における年間乗降客数(佐原駅北口・小見川支所) (出典:企画政策課調べ)	70,681人	—	77,750人	84,820人

現 状

- ・国は、人口減少・少子高齢化が進行する中、地方都市における地域活力を維持しつつ、医療・福祉・商業等の生活機能を確認し、高齢者が安心して暮らせるために、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを進めることが重要としています。
- ・本市では、大型小売店舗の撤退以降、中心市街地の衰退が加速して、賑わいの喪失とともに生活機能の低下に見舞われています。
- ・平成29年1月に策定した、「佐原駅周辺地区複合公共施設整備基本計画」に基づき、図書館・公民館機能・子育て世代支援施設・福祉関連施設・観光情報発信施設をコンパクトに集約していきます。また、多様な世代を施設に集客することで中心市街地の賑わいを創出していきます。
- ・地域公共交通拠点である佐原駅前広場（平成27年度完了）や、小見川駅前広場（平成30年度完了予定）の整備を推進しています。
- ・都市間公共交通拠点（佐原駅北口バスターミナル・小見川駅周辺バスターミナル）の整備や、利便性の向上に向けた検討をしています。
- ・平成29年11月には千葉県香取合同庁舎が竣工し、香取地域振興事務所・香取土木事務所など千葉県の7つの出先機関が佐原駅北口に集約されました。

主な課題

- ・高速バスなどの都市間公共交通の利便性向上に向けた取り組みが必要です。
- ・利便性の高い複合公共施設整備が必要です。
- ・商業機能の充実が必要です。

施策の展開

取り組み方針①：高速バスを基幹とした都市間公共交通の利便性向上

通勤や通学を中心とする交通不便を解消し、市内定住を高めるため、佐原駅北口及び小見川駅周辺に適切な規模と機能を有するバスターミナル整備を検討します。また、新規路線設定の可能性調査を進め、都市間公共交通の利便性向上を目指します。

主な事業

- 高速バス需要等調査事業
- 小見川駅周辺バスターミナル整備事業
- 佐原駅北口バスターミナル整備事業

取り組み方針②：公共施設の集約による中心市街地の活性化

佐原駅周辺地区複合公共施設の整備により、多様な世代を集客し衰退傾向にある中心市街地の活性化を目指します。

主な事業

- 佐原駅周辺地区複合公共施設整備事業
- リノベーションまちづくり事業

関連する個別計画

計画名	計画期間
香取市小見川市街地整備基本計画	2011（平成 23）年度～期間設定なし
香取市公共交通拠点再構築基本構想	2018（平成 30）年度～期間設定なし
佐原駅周辺地区複合公共施設整備事業基本計画	2017（平成 29）年度～期間設定なし

市民・地域への期待

市民・地域への期待
都市間公共交通の積極的な利用
複合公共施設の利用

5-3 町並み整備

■ 主担当課 | 都市整備課 ■ 関係課 | 商工観光課

5年後の目指す姿

歴史的建造物を活かした町並みの整備により、居住者の暮らしやすさ、来訪者の利便性が向上しています。

施策の成果を表す指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		2017(H29)	2018	2020	2022
小野川周辺の観光入込客数	歴史的な建造物が建ち並び 小野川周辺の年間入込客数 (出典：商工観光課調べ)	596千人 (2016)	625千人	682千人	682千人

現 状

- ・国は、「歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース」を立ち上げ、全国の重要伝統的建造物群保存地区（伝建地区）を中心に歴史的建造物の宿泊施設等への改修を促進しています。
- ・東京オリンピック・パラリンピックが迫る中、外国人の受け皿として伝建地区が注目されており、本市の佐原地区もその重要推進地区の1つに掲げられています。その取り組みとして、平成28年度にDMCが設立され、歴史的建造物等を活用した宿泊・飲食事業に着手しています。また、県立佐原高等学校の生徒による「さわらば」が設立され、次世代の担い手としてまちを知る・楽しむ活動が展開されています。今後、本市への来訪者・宿泊者が増加することが見込まれます。
- ・東日本大震災では伝建地区においても大きな被害を受けましたが、歴史的建造物の修理や新築等の修景を進めたことで、震災前の町並みの姿を取り戻しています。
- ・小野川兩岸の電線類地中化は、平成30年度中の完了を見込んでいます。その他の一部市道については基本設計が完了し、順次詳細設計を進めています。また、千葉県による県道佐原山田線の電線類地中化事業は、平成30年度から着手する予定です。

主な課題

- ・歴史的建造物の適切な維持・管理が必要です。
- ・歴史的建造物の居住者の確保が必要です。
- ・歩行空間・景観向上のため電線類地中化の更なる推進が必要です。
- ・歴史的資源保全のための景観形成地区の更なる拡大が必要です。
- ・「見る・買う・食べる」だけでなく、「体験する・寛ぐ」を提供できる環境の整備が必要です。

施策の展開

取り組み方針①：歴史的建造物の保全継承と利活用

歴史的建造物に居住する高齢者世帯に対し、次世代以降の居住意思の確認を行い、新たに空き家となる物件を把握します。また、それらの物件と既に空き家となっている物件の不動産情報を発信し、居住者の確保に努めます。

主な事業

- 歴史的建造物の居住実態調査事業
- 歴史的建造物空き家情報発信事業

取り組み方針②：電線類地中化の推進

伝統的建造物群保存地区及び景観形成地区内の電線類地中化を推進し、歩行空間の確保、歴史的景観の向上及び防災機能の強化を図ります。

主な事業

- 電線共同溝整備事業

取り組み方針③：裏通りに点在する歴史的資源の価値の見直し

伝統的建造物群保存地区及び景観形成地区ではないものの、その周辺部に点在する歴史的資源を保存・活用するために、通りごとの整備方針を地域住民とともに策定し、景観形成地区のエリアを拡大します。

主な事業

- 景観形成地区拡大事業

取り組み方針④：歴史的資源を活かしたまちづくり

伝統的建造物や景観形成指定建築物の保存修理、歴史的な意匠での新築等を助成し景観の向上を図ります。

主な事業

- 町並み保存事業
- 街なみ環境整備事業

市民・地域への期待

市民・地域への期待

地域内での高齢者世帯等の把握

5-4 住宅環境

■ 主担当課 | 都市整備課 ■ 関係課 | 企画政策課

5年後の目指す姿

良好な住宅の供給が進み、安心して住み続けられる住環境が整いつつあります。

施策の成果を表す指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		2017(H29)	2018	2020	2022
木造住宅の耐震化率	木造住宅のうち耐震基準を満たす住宅の割合【H28年度木造住宅数:26,790棟】 (出典:都市整備課調べ)	75.3%	85%	95%	95%

現 状

- ・全国的に増え続ける空き家が問題となり、平成27年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。本市では、市民の生活において危険が切迫する空き家の対策のために、「香取市空家等の適正管理に関する条例」を制定し、空き家対策を推進しています。
- ・本市における取り組みとして、市営住宅関係では粉名口団地大規模改修工事の設計に着手したほか、空き家対策では、個別指導等により対策を推進し、近隣に悪影響を与えていた空き家の改善を促しています。また、危険が切迫していた空き家に対し、条例に基づき緊急安全措置を行っています。
- ・木造住宅の耐震化対策として、耐震診断助成と耐震補強工事助成を実施しています。
- ・今後は、使用可能な空き家に新たな住まい手を見つけるため、空き家・空地の不動産情報の発信が必要となっています。

主な課題

- ・空き家に対する対策が必要です。
- ・将来空き家になる可能性がある住居の情報収集と新たな居住者確保が必要です。
- ・適正な市営住宅の供給・管理が必要です。
- ・民間住宅の耐震化推進が必要です。

施策の展開

取り組み方針①：空き家対策の推進

「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「香取市空家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き家対策を推進します。また、使用可能な空き家は権利者の意向を確認し、売却の希望や賃貸希望があれば、空き家の間取りや諸条件を付して、新たな住まい手に結びつけるために、不動産関連団体等と連携を強化し、不動産情報を発信します。

主な事業

- 空き家対策事業
- 不動産情報発信事業
- 活用可能な空き家調査事業
- 空き家バンク事業

取り組み方針②：木造住宅耐震化の推進

耐震診断と耐震改修に係る費用を助成します。また、耐震診断で耐震補強の必要性が認められたものの、改修工事に至っていない物件に対して、耐震化工事を促すフォローアップを行います。

主な事業

- 耐震相談会の周知
- 震診断実施者に対するフォローアップ

取り組み方針③：市営住宅の適正な配置及び管理

需要のない市営住宅を用途廃止し、需要のある市営住宅は適正に維持管理します。長寿命化が求められる市営住宅については、大規模改修工事を行います。

主な事業

- 地域住宅計画の見直し
- 粉名口団地大規模改修事業
- 香取市公営住宅等長寿命化計画の見直し

関連する個別計画

計画名	計画期間
香取市耐震改修促進計画	2008(平成20)年度～2020年度 ※改定:平成28年度
香取市公営住宅等長寿命化計画	2011(平成23)年度～2020年度 ※第1回変更:平成28年度
地域住宅計画 香取市地域(第二期)	2015(平成27)年度～2019(平成31)年度

市民・地域への期待

市民・地域への期待

地域単位での空き家と居住履歴等の把握

5-5

道路整備

■ 主担当課 | 土木課

■ 関係課 | 都市整備課

5年後の目指す姿

市内の幹線道路等の道路網の整備と維持管理が適切に実施され、利便性の高い道路等が快適かつ安心・安全に利用されています。

施策の成果を表す指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		2017(H29)	2018	2020	2022
道路改良率	市道総延長に対して、車道幅員を5.5 m以上の道路に改良した割合 (出典：道路施設現況調査)	60.88%	61.18%	61.78%	62.38%
道路舗装率	市道総延長に対して、アスファルト、コンクリート舗装を実施した割合 (出典：道路施設現況調査)	81.33%	81.58%	82.08%	82.58%

現 状

- ・「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（道路財特法）に基づく補助率等のかさ上げ措置の期限が平成30年度で終了し、道路整備の財源の確保が困難な状況になっています。
- ・本市では、安全かつ円滑な道路の交通を確保するため、道路管理の一層の充実に向け自治会等との連携強化を進め、道路清掃等の身近な課題の解消や、道路利用者ニーズへのきめ細かな対応を進めています。
- ・道路付属物や法面・橋梁等の老朽化が進行しており、整備計画を策定し計画的な補修工事を実施しています。また、道路環境の維持では住民自治協議会等の協力により、環境美化活動などの道路愛護活動が実施されています。
- ・道路整備に関して、国道・県道の整備促進要望を毎年実施していますが、市内各地域からの要望件数が非常に多く、即座に対応することが難しい状況にあります。地区要望に対する業務を精査しつつ、効率的に適切な対応を進めています。
- ・台風や異常気象によって道路冠水が発生するリスクが高くなっています。災害発生時には他自治体と連携したスムーズな対応が必要となります。豪雨や台風時の冠水を未然に防ぐため、道路排水の不良箇所や、道路冠水箇所の排水整備を進めています。

主な課題

- ・都市計画道路「仁井宿与倉線」の整備が必要です。
- ・幹線道路網整備計画に基づく、事業の推進が必要です。
- ・道路利用者の安全を確保するため、維持管理が求められます。
- ・道路排水対策の推進が必要です。

施策の展開

取り組み方針①：都市計画道路の整備

環状道路として市内の交通渋滞を緩和し、交通の円滑化を図るため生活道路や都市計画道路「仁井宿与倉線」の整備を計画的に行います。

主な事業

●仁井宿与倉線整備事業 ●市道Ⅰ－2号線道路改良事業

取り組み方針②：幹線道路の整備

幹線道路・補助幹線道路の整備を推進するとともに、市内と市外を結ぶアクセス道路となる、国道・県道の整備促進を関係機関に働きかけます。また、「香取市幹線道路網整備計画」は、今後の人口動向等を考慮して本市の実態に即した内容とします。

主な事業

●交流促進連絡道路整備・市道Ⅰ－10号線道路改良工事
●補助幹線道路整備・市道Ⅰ－57号線道路改良工事
●横断幹線道路整備・市道Ⅰ－51号線道路改良工事
●補助幹線道路整備・市道Ⅱ－32号線道路改良工事

取り組み方針③：道路及び道路付属施設の維持管理

道路及び橋梁等の点検の実施により、危険性の高い箇所を把握し、安全を確保するための整備計画を策定します。また、整備計画に基づき、補修の財源を確保し計画的な整備を行います。

主な事業

●橋梁長寿命化修繕事業 ●法面工・土木構造物修繕事業

取り組み方針④：冠水箇所の解消

市内の道路冠水箇所を、緊急性や危険度を考慮した上で、関係機関と協議・調整を行いながら、整備計画を定めて計画に基づき事業を進めます。

主な事業

●排水整備事業 ●排水路維持補修事業 ●調整池整備事業

関連する個別計画

計画名	計画期間
香取市幹線道路網整備計画	2008（平成 20）年度～ 2028 年度
道路ストック修繕計画（橋梁修繕計画）	—

市民・地域への期待

市民・地域への期待
道路通行の支障物の撤去
地域内での道路・河川美化活動への参加



5-6

公共交通

■ 担当課

企画政策課

■ 関係課

社会福祉課・

高齢者福祉課・商工観光課

5年後の目指す姿

市民が安心して暮らしていける市内公共交通が確保され、都市間公共交通の利便性が高く、定住性が向上しています。

施策の成果を表す指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値			
		2017(H29)	2018	2020	2022	
市内公共交通に関する市民満足度	市内の公共交通に関する市民満足度（出典：市民意識調査）	-24.6%	-20%	-15%	-10%	
公共交通利用者数	市が委託等で直接運行している公共交通の利用者数（出典：企画政策課調べ）	57,147人 (2016年)	58,000人	59,000人	60,000人	
公共交通に対する利用者1人当たりコスト	市が直接運行している公共交通の運行経費を利用者数の合計で割った額（出典：企画政策課調べ）	757円 (2016年)	741円	728円	726円	

現 状

- ・全国的に少子高齢化が進む中、自治体では交通政策基本計画に基づく、まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの再構築が求められています。
- ・本市の1世帯当たりの乗用自動車保有率は、千葉県平均の約0.8台を上回る約1.3台となっています。自家用車の利用が日常的となっていることから、市内公共交通の利用者数は10年前と比較して年間11万人ほど減少しています。しかし、年少人口と老年人口が逆転するなど、急速な少子高齢化が進行しており、今後は自動車の運転が困難になる交通弱者の増加が見込まれています。
- ・路線バス・循環バスの赤字路線は補助金を交付して路線を維持しています。平成21年からは、交通不便地域の解消を目的に小見川地区で循環バスの運行を、平成22年からは、佐原の町並みや香取神宮への観光客をターゲットとした佐原循環バス周遊ルート of 運行を開始しています。
- ・平成25年からは、従来の大型車による路線定期運行のバスでは対応が困難な小見川の東・南・中央地区において、乗合タクシーの運行を開始しています。
- ・若年層の転出超過に歯止めをかけて定住志向を高めるためには、通勤・通学・買物や娯楽などに際して、東京圏や近隣自治体への移動を容易にする都市間公共交通の充実が必要となります。
- ・鉄道は、特急廃止などにより利便性が低下していることから、高速バスを主体に運行本数の増加、新規路線の設定、バスターミナル整備などによる都市間公共交通の利便性向上を検討しています。

主な課題

- ・既存循環バス・乗合タクシー・路線バスを再編して交通不便地域の解消が求められます。
- ・都市間公共交通の利便性向上に向けた取り組みが必要です。
- ・鉄道の利便性向上に向けた取り組みが必要です。

施策の展開

取り組み方針①：市内公共交通の利便性向上

循環バスや乗合タクシーの運行を継続するとともに、路線バスへの運行補助を実施し、交通不便地域の減少を目指します。また、効率的で利便性の高い公共交通となるよう、循環バス・乗合タクシー・路線バス等の役割分担を検討し、公共交通サービスと福祉サービスのすみ分け・調整を行い、各利用者層で利用しやすい効率的なサービスを提供します。

主な事業

- 循環バス運行事業
- 乗合タクシー運行事業
- バス路線運行事業
- 公共交通再編事業

取り組み方針②：交通弱者への対応

バス事業者などによる、既存の公共交通サービスでは対応が困難な交通弱者に対し、需要に応じたサービス提供方法の調査研究や、地域の NPO など多様な運営主体の参画などを支援します。

主な事業

- 多様な主体による交通サービス確保の検討

取り組み方針③：高速バスを基幹とした都市間公共交通の利便性向上

通勤や通学時を中心とする交通不便を解消して市内定住を高めるため、佐原駅北口及び小見川駅周辺に適切な規模と機能を有するバスターミナルの整備を検討し、新規路線設定の可能性調査を進め、都市間公共交通の利便性向上を図ります。

主な事業

- 高速バス需要等調査事業
- 小見川駅周辺バスターミナル整備事業
- 佐原駅北口バスターミナル整備事業

取り組み方針④：鉄道の利便性の向上

沿線市町と連携しながら、鉄道事業者に対してダイヤ改正等鉄道利用者の利便性向上に向けた要望や、駅舎の老朽化対策やバリアフリー化などの要望活動を行います。

主な事業

- 千葉県 J R 線複線化等促進期成同盟要望活動

関連する個別計画

計画名	計画期間
(仮称) 高速バス拠点整備基本構想	2017（平成 29）年度～

市民・地域への期待

市民・地域への期待
公共交通機関の積極的な利用
「自分たちの公共交通は自分たちで守っていく」といった意識の醸成



5年後の目指す姿

老朽化施設の更新や老朽管更新等の管路整備が進み、安全な水を安心して利用しています。施設や水道事業の統廃合など事業のスリム化で、水道事業者の経営基盤が強化されています。

施策の成果を表す指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		2017(H29)	2018	2020	2022
料金収納率	水道料金現年度調定額に対して納入されている収入額の割合 (出典：水道課調べ)	97.7% (2016)	98.2%	98.2%	98.2%
老朽管残存延長 (石綿セメント管)	残存している石綿セメント管の延長 (出典：水道課調べ)	124km (2016)	116km	108km	100km

現 状

- ・全国的に、人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化や深刻化する人材不足など、水道事業の規模や経営状況に影響する課題への対応が求められています。
- ・本市においては、人口減少や節水意識の高揚により水需要が減少する一方で、水道施設の老朽化が進行し、施設等の更新が必要となっています。
- ・給水区域内の未加入者への加入促進に取り組んでいるものの、井戸水利用者の上水道への加入が進まず、水道普及率は上水道、簡易水道ともに横ばい傾向にあります。
- ・老朽管は、年間3～4kmの更新を行っているものの、更新が必要な管路の延長が長く、老朽管が依然残っています。
- ・城山第2浄水場の適正な規模での更新に向けて、千葉県から水道事業経営変更認可を受け、平成29年度より、城山第2浄水場更新工事に着手しています。

主な課題

- ・給水区域内における未加入者への加入促進及び収納率の向上が必要です。
- ・経営の安定を図るため施設の統廃合による事業統合が必要です。
- ・老朽化した浄水施設の更新及び耐震化が必要です。
- ・老朽管（石綿セメント管）が残存しており、更新が必要です。
- ・重要幹線の耐震化が必要です。
- ・専門知識を有する職員の育成が必要です。

施策の展開

取り組み方針①：経営基盤の強化

安心・安全な水を安定的に供給するため、老朽管の更新等による有収率の向上や加入促進を図り、経営基盤の強化に取り組みます。また、将来的には、受益者負担の適正化を図るため、水道料金水準の適正化に向けた料金改定について検討します。

主な事業

- 未加入者への加入促進
- 民間活力の導入
- 水道料金収納率の向上
- 水道料金適正化の検討

取り組み方針②：施設統合の推進

老朽化した水道施設の更新を機に関連する送・配水施設の統廃合を進めます。また、今後の人口動向や利用状況を見据えた施設能力の適正化を図るため、関連する送・配水管の統廃合を順次進めます。さらに施設統合と併わせ、維持管理の合理化を進めるとともに、将来的な上水道と簡易水道の統合を検討します。

主な事業

- 上水道事業と簡易水道事業の統合
- 水道施設の広域化や連携強化の検討
- みずほ台専用水道の統合

取り組み方針③：浄水場の更新

老朽化した浄水場を更新していきます。佐原浄水場は、将来的な水需要等を考慮し施設規模を適正なものとして更新します。また、災害等の発生による影響を考慮し、玉造浄水場の耐震化を進めます。城山第2浄水場は、計画期間となる2022年度までに更新工事を進めていきます。

主な事業

- 佐原浄水場の更新
- 城山第2浄水場の更新
- 玉造浄水場の耐震化

取り組み方針④：老朽管の更新

漏水防止の観点から老朽化が著しい石綿セメント管の更新を計画的に進めます。また、将来の地震発生に備え、管路の耐震化を進めます。

主な事業

- 石綿セメント管更新事業
- 管路の耐震化事業
- 普通铸铁管更新事業

関連する個別計画

計画名	計画期間
香取市水道ビジョン	2008（平成 20）年度～
香取市水道事業基本計画	2008（平成 20）年度～
千葉県香取市上水道事業経営戦略	2016（平成 28）年度～ 2025 年度
千葉県香取市簡易水道事業経営戦略	2016（平成 28）年度～ 2025 年度

市民・地域への期待

市民・地域への期待
給水区域における上水道への加入
水道事業の経営状況への関心と理解



5-8 下水道

■ 主担当課 | 下水道課 ■ 関係課 | —

5年後の目指す姿

公共下水道や農業集落排水処理施設等の適正な管理や基盤整備が行われ、河川等の水質が正常に保たれています。

施策の成果を表す指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		2017(H29)	2018	2020	2022
汚水処理人口普及率	生活排水の処理施設（公共下水道、合併浄化槽等）を利用できる人口の割合 （出典：下水道課調べ）	61.0% (2016)	63.0%	65.2%	67.5%

現 状

- ・人口減少による下水道使用量の変化により下水道経営の厳しさが増えています。また、下水道施設の老朽化や大地震の発生が予想されることから、当該施設の更新や耐震化が必要となっています。
- ・本市では、公共下水道処理施設 2 施設、農業集落排水処理施設 7 施設、与倉汚水処理施設の計 10 施設を管理しています。最も古い施設は昭和 56 年度、一番新しい処理施設でも平成 16 年度の供用開始となっており、処理施設の老朽化が進行しています。
- ・公共下水道等整備区域の水洗化率向上に向け、普及・啓発活動を実施しており平成 29 年度での水洗化率は目標値をほぼ達成の見込みです。公共下水道等整備区域外の地域においては、合併処理浄化槽への整備（転換）を推進していますが、平成 29 年度での設置基数は目標値を下回っており、更なる推進が必要となっています。
- ・「香取市汚水適正処理構想」の見直しにより、人口減少社会に対応した各汚水処理方法の構成を明確にしています。老朽化しつつある各汚水処理施設は、「下水道ストックマネジメント計画」により、計画的に修繕・改築を実施します。これらの対応により、今後想定される課題に対処でき、事業の安定した運営が図られる見通しです。
- ・大地震の発生を想定した耐震化については、平成 26 年度に「香取市公共下水道総合地震対策計画」を策定し、主要な施設、管路の耐震診断と一部耐震補強対策を実施しています。
- ・公共下水道及び農業集落排水事業で管理する各施設の維持管理業務を包括的な委託とし、民間業者のノウハウを活かした効率的な維持管理を行っています。

1 節

2 節

3 節

各

施

策

5 都市基盤の整備

主な課題

- ・下水道施設の適正な維持管理の実施が必要です。
- ・下水道施設の耐震化の実施が必要です。
- ・下水道の機能強化が必要です。
- ・公共下水道等・合併処理浄化槽の汚水処理人口普及率の向上が必要です。
- ・下水道経営の安定化に向けた取り組みが必要です。

施策の展開

取り組み方針①：施設の適正な維持管理

管路及び処理施設等の維持管理について、引き続き、民間事業者のノウハウ等を活用した管理を進めます。また、これまでの管路及び処理施設等の維持管理の実施により取得・蓄積した技術やノウハウを職員間で共有し、適切かつ効率的な維持管理を実施します。

主な事業 ●処理施設等の包括的維持管理事業

取り組み方針②：下水道の耐震化

香取市公共下水道総合地震対策計画に基づき下水道施設の耐震化を進めます。

主な事業 ●浄化センター、中継ポンプ場等の施設耐震化事業 ●管渠、マンホールの耐震化事業

取り組み方針③：下水道機能の強化

下水道ストックマネジメントに基づき、処理場や管路等の下水道施設の老朽化の状況を踏まえた改築計画を策定し、適正な整備を実施します。

主な事業 ●下水道ストックマネジメント計画策定事業
●下水道ストックマネジメント計画の推進(施設の点検、修繕、改築事業)

取り組み方針④：公共下水道等及び合併処理浄化槽の普及

公共下水道・農業集落排水整備区域において、水洗化率向上に向けた普及・啓発活動を継続して実施します。また、整備区域外地域においては、合併処理浄化槽への整備（転換）を推進します。

主な事業 ●水洗化率向上に向けた普及・啓発 ●合併処理浄化槽設置推進事業

取り組み方針⑤：下水道事業の経営安定化

人口減少による下水道使用量の変化により下水道経営の厳しさが増していることから、経営の効率化、住民サービスの向上を目的に、地方公営企業法を適用した公営企業会計への移行（2020年4月）に向けて検討・準備を進めます。

主な事業

●公営企業会計移行事業

関連する個別計画

計画名	計画期間
香取市污水適正処理構想	2015（平成27）年度～2034年度 ※平成29年見直し
香取市公共下水道総合地震対策計画	2014（平成26）年度～2018年（平成30）年度
香取市公共下水道ストックマネジメント計画	2018（平成30）年度～

市民・地域への期待

市民・地域への期待
公共下水道への加入
合併処理浄化槽への転換

